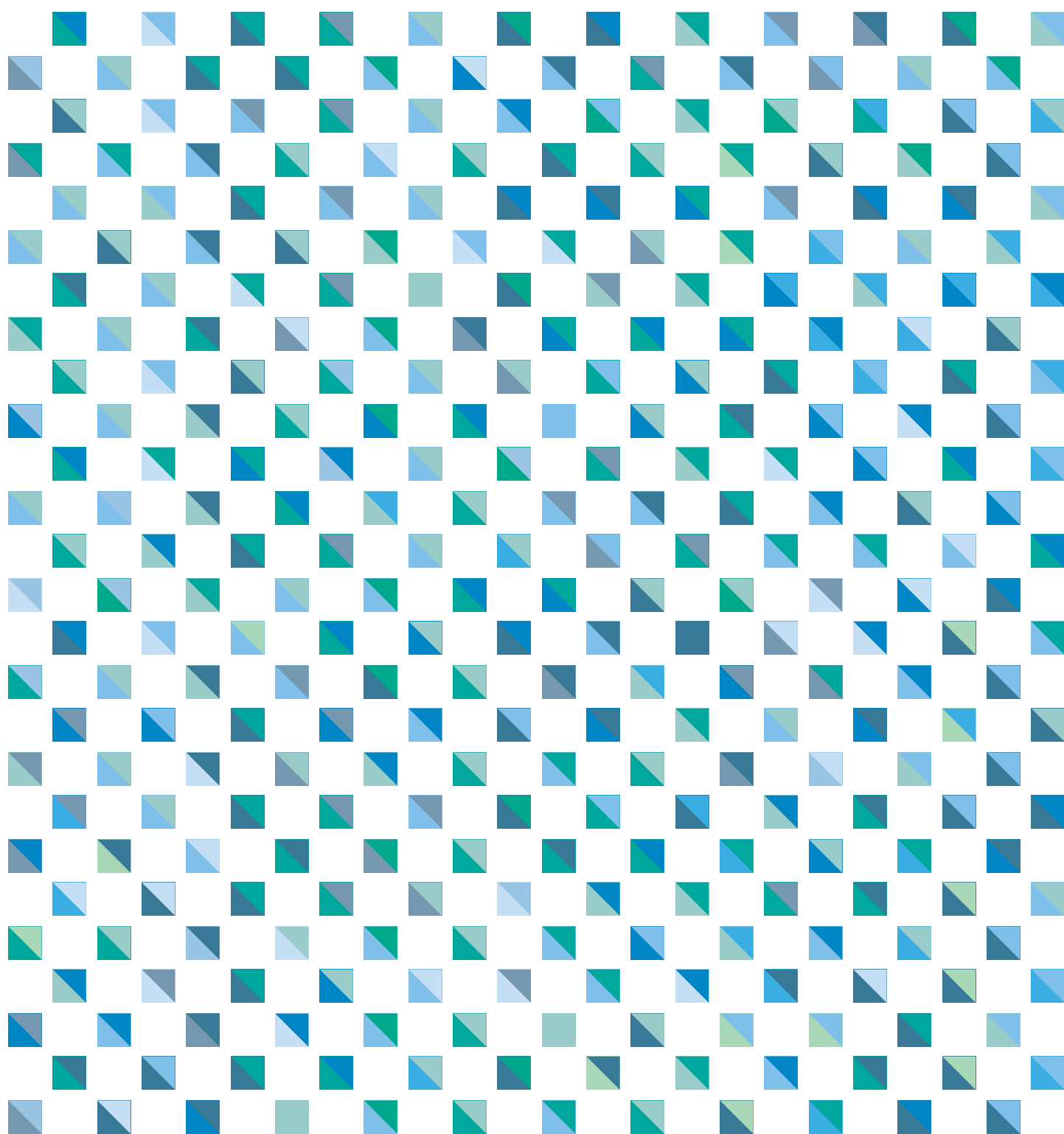


# 摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年(2016年)3月





## 安心と活力があしたへつながるまち せつつ



日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして減少局面に入り、将来の日本経済や地域社会の活力の維持が憂慮される中、人口減少問題が我が国の重要かつ喫緊の課題として「地方創生」の取り組みが進められることとなりました。

本市におきましては、平成 23 年（2011 年）を境に人口増加へと転じ、今後、短期的には、吹田操車場跡地における「北大阪健康医療都市」の開発によって人口増加が見込まれています。しかしながら、その後は転入を牽

引してきた大規模開発による住宅供給などが一定落ち着き、引き続き少子高齢化が進行する中では、全国的な傾向と同様に本市でも人口減少に転じることが予測されます。

これらの問題に対応するため、平成 27 年度から平成 31 年度までの人口減少対策として子育て支援や地域活性化の取組みをまとめた「摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

この計画策定を契機として、本市の人口減少を抑制するとともに、小さくてもキラリと光る魅力あふれるまちとして、市民の皆様がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を寄せていただいた市民の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成 28 年（2016 年）3 月

摂津市長 森 山 一 正

## 目 次

第1章 はじめに.....	1
1. 総合戦略の目的.....	1
2. 総合戦略の位置づけと計画期間.....	2
3. 総合計画と総合戦略の関係.....	2
4. 進行管理.....	3
第2章 基本目標.....	4
1. 基本目標.....	4
2. 基本目標設定の考え方.....	4
第3章 具体的な施策の展開.....	6
1. 施策体系.....	6
2. 基本目標別施策.....	7
■基本目標1 快適で利便性が高いまち せつつ.....	7
■基本目標2 健やかに暮らせるまち せつつ.....	11
■基本目標3 子育て・教育への願いをかなえるまち せつつ.....	15
■基本目標4 企業が元気でいきいきと仕事ができるまち せつつ.....	19
用語解説（50音順）.....	22

# 第1章 はじめに

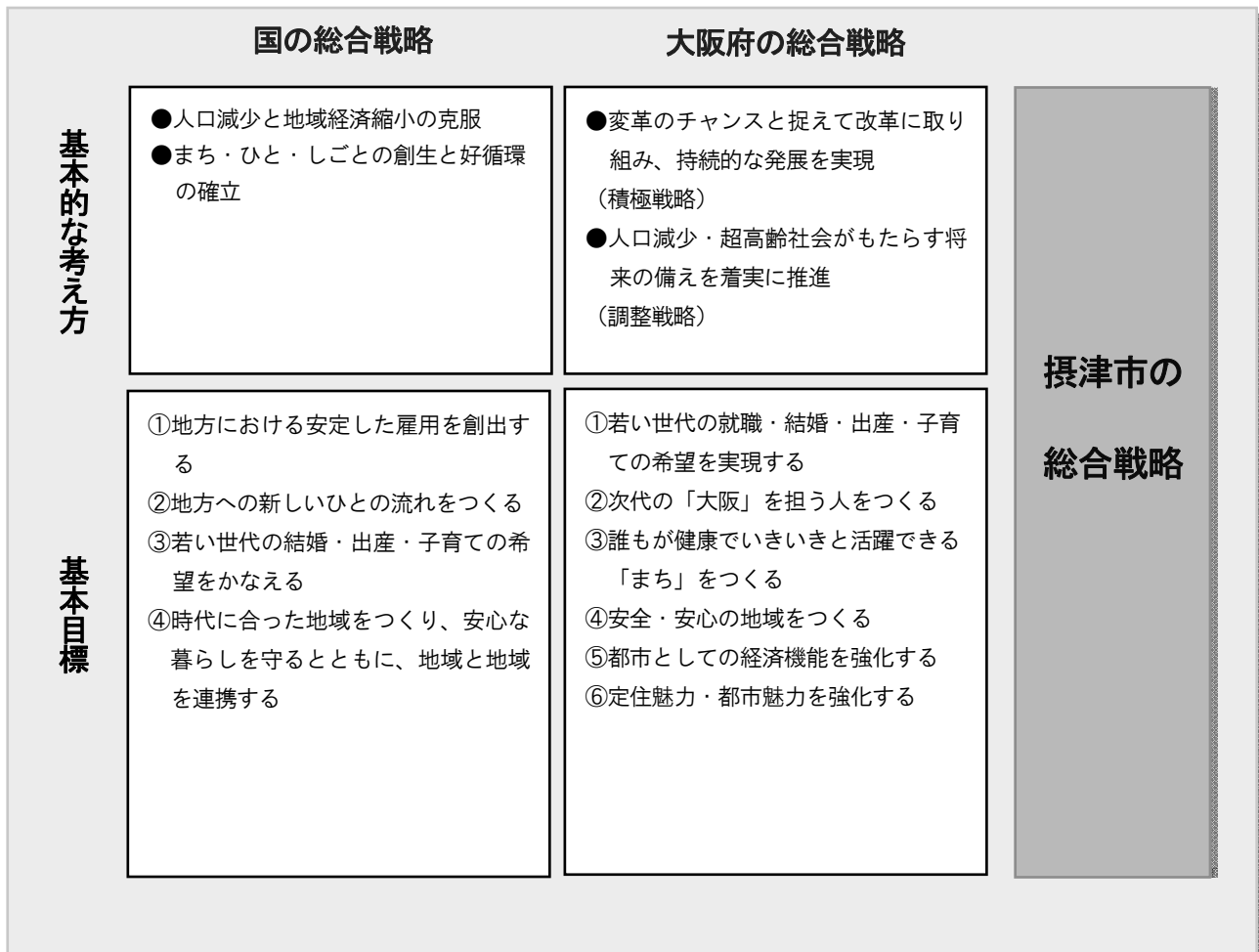
## 1. 総合戦略の目的

今日、日本においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが課題になっています。

このため、国は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）を制定し、「まち・ひと・しごと創生」の一体的な推進を図るため、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は人口の減少を加速させます。その悪循環の克服には、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立や、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが求められています。

本市においても、国や府と連携し人口減少問題に取り組み、将来にわたり活力ある摂津市を維持していくため、摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。



## 2. 総合戦略の位置づけと計画期間

### (1) 総合戦略の位置づけ

本市の総合戦略は、摂津市人口ビジョンに掲げた人口の将来展望をめざし、「まち・ひと・しごと創生」に直接的に関わる取組みについて、基本目標（数値目標を含む。）、基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向、施策（重要業績評価指標（KPI<sup>※</sup>）を含む。）、具体的事業などを定めたアクションプランです。

### (2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。なお、総合戦略に掲げた施策の効果を検証し、必要に応じて、施策の見直しや修正ができるものとします。

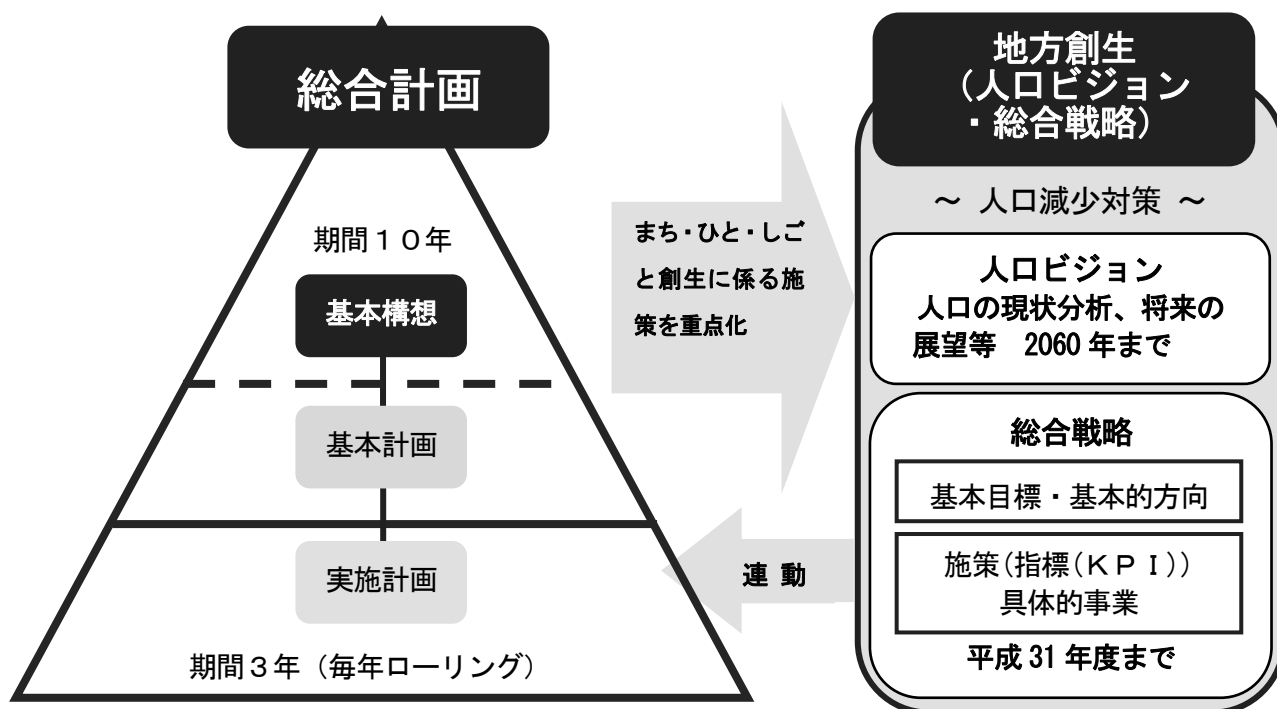
## 3. 総合計画と総合戦略の関係

本市は、平成 23 年度を初年度とする第 4 次摂津市総合計画に基づき、将来像「みんなが育む つながりのまち 摂津」をめざして、総合的かつ計画的なまちづくりを展開しており、平成 27 年度に総合計画基本計画の中間評価を行いました。平成 28 年度からは、この中間評価結果を受けて策定する総合計画基本計画（改訂版）に基づく取組みがスタートします。

総合計画は、あらゆる政策分野における行政運営の基本理念や基本目標を定めるとともに、その実現に向けた推進方策として基本的な施策の方向性を定めるものです。

総合戦略は「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と地方の創生を目的としていますが、総合計画はこれらを含む各地方公共団体の総合的な振興・発展を目的とした市政における最上位計画であることから、対象範囲も重なり、相互に連動する施策も想定されます。総合戦略に基づく「まち・ひと・しごと創生」の推進に当たっては、総合計画に定める基本的な施策の方向性との整合性を図りながら、効果的かつ効率的に取り組むこととします。

図 総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性

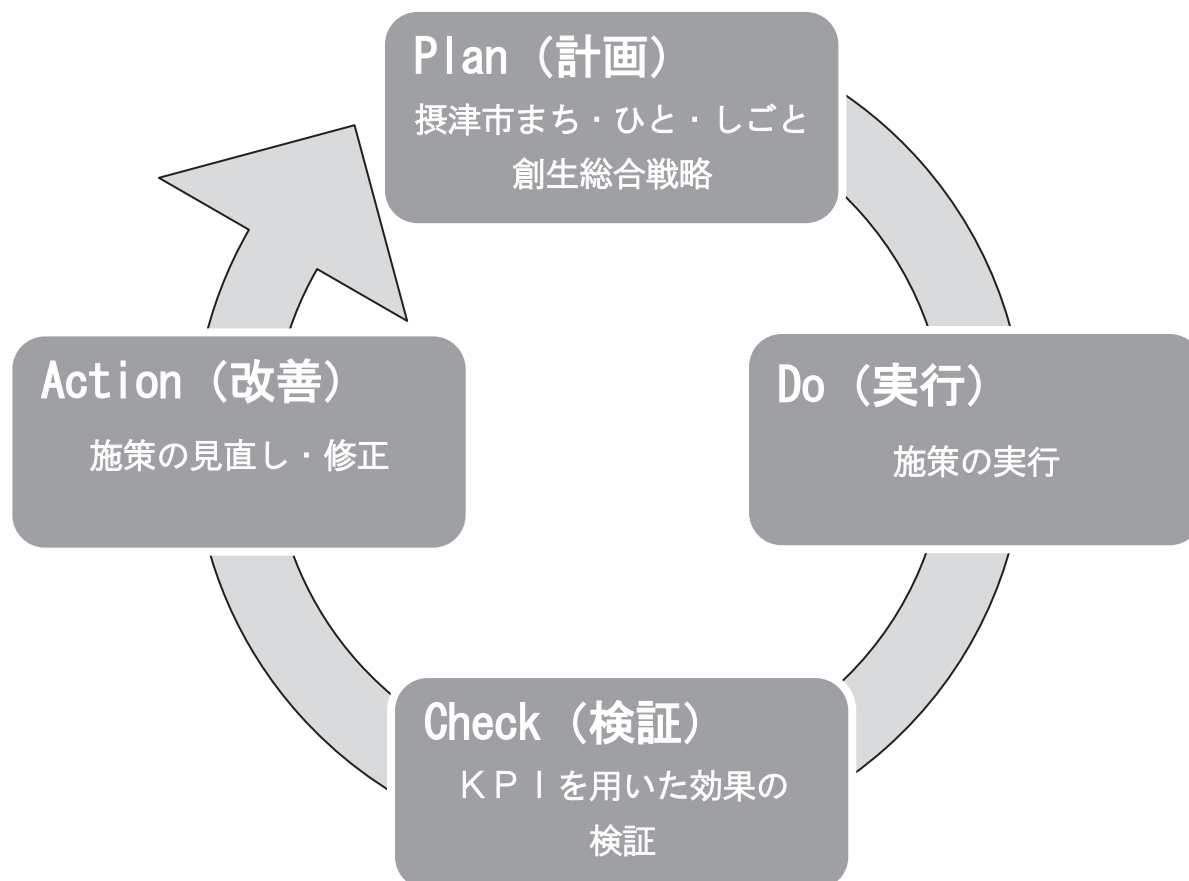


## 4. 進行管理

---

### (1) PDCAサイクル

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより取組みの効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。



### (2) 推進体制と進行管理

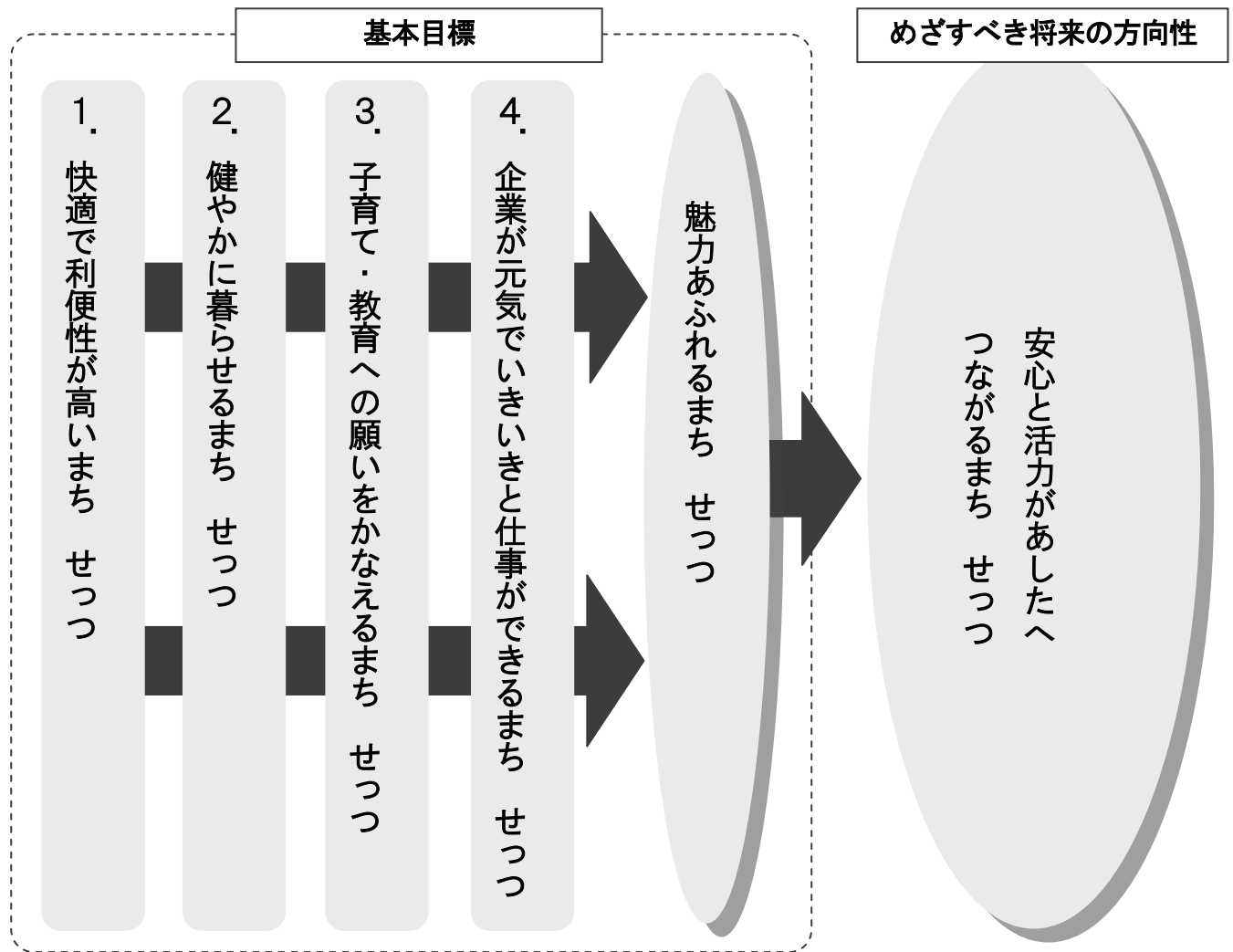
まち・ひと・しごと創生法のもと、総合戦略を全庁的に推進していくため、庁内検討会議を設置します。また、必要に応じて産官学などの分野における有識者や市民団体の代表者等から意見を聴取し、総合戦略の実効性を高め、総合的・横断的な施策の推進を図ります。

計画の進行管理には、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を毎年度把握し、PDCAサイクルのもとで効果の検証を実施し、必要に応じて見直しや修正を行います。

## 第2章 基本目標

### 1. 基本目標

摂津市人口ビジョンの将来の方向性 「安心と活力があしたへつながるまち せつつ」 に基づき次の4つの基本目標を定めます。



### 2. 基本目標設定の考え方

近年の人口の転入超過傾向及びこれまでの基盤整備、産業集積の流れを生かし、「これからの少子高齢化に対応できる地域社会づくり」の発展的継承をめざす

本市では近年、道路など交通網をはじめとする都市基盤の整備、子育て支援の取組み等、各種政策の充実に努めてきました。

また、大規模開発による転入者の増加などを背景に人口は増加傾向にあります。



地域経済に目を向けると厳しい景況感の中で困難な状況に陥っていた産業の中でも製造品などの出荷額が増加傾向にあるなど、「しごと」づくりに向けて明るい材料が認められます。

このように、本市では「しごと」と「ひと」が好循環に転換する要素が見受けられます。また、「しごと」と「ひと」を支える「まち」の活性化も徐々にではあるものの都市基盤の整備などの面で充実を図っています。

実際に、「摂津市のまちづくりに関する市民意識調査」の結果をみると、本市の全体的な住みごちに満足している人は増加傾向にあり、また、「摂津市の人口移動に関するアンケート調査」の結果から転入者の居住をみると、「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と回答した人が増えています。

これらのことから、各種施策における取組みにおいて、ある程度の成果が得られたといえます。

今後は、基盤整備を図ってきた本市の特性や近年の人口の転入超過傾向を生かしながら、その後に待ち受ける少子高齢化等による人口減少の抑制を見据え、人口バランスを保ちながら、活力のある摂津のまちを維持するために、必要な水準の人口を確保し、維持していくことが重要となります。

このような観点から、めざすべき将来の方向性においては「安心と活力」に着眼し、本市に今ある資源やこれまでの基盤整備や産業集積の流れを生かし、摂津の「しごと」と「ひと」の好循環を広く生み出すこと、さらには少子高齢化を食い止めるために、若い世代や子育て世代をターゲットにした政策を発展的に継承していくこととしました。

## 第3章 具体的な施策の展開

### 1. 施策体系

4つの基本目標に対する基本的方向と施策の関係は次のとおりです。

基本目標	基本的方向	施 策
1. 快適で利便性が高いまち せつつ	1. 道路が安全で公共交通が便利なまちづくりの推進	①道路ネットワークの整備 ②公共交通の充実 ③交通安全の取組みの推進
	2. 良好な地域環境の形成	①まちの拠点整備 ②ゆとりある住環境づくりの推進 ③既存ストックの利活用
2. 健やかに暮らせるまち せつつ	1. 市民主体の健康づくりの推進	①スポーツや運動による健康づくりの推進 ②自発的な健康づくりの推進
	2. 市民一人ひとりの健康と福祉を支える環境づくり	①疾病予防の取組みの推進 ②地域で支え合う総合的な福祉活動の推進
3. 子育て・教育への願いをかなえるまち せつつ	1. 安心して楽しく子育てができる環境づくり	①教育・保育環境の充実 ②地域での子育て支援の充実 ③親と子の健康支援
	2. 子どもの「生きる力」を大切にする教育の充実	①確かな学力の育成 ②豊かな心・健やかな体の育成
4. 企業が元気でいきいきと仕事ができるまち せつつ	1. 地域産業の競争力強化と事業所支援	①市内中小企業の支援 ②企業誘致の推進
	2. 安定した雇用の創出	①雇用機会の拡大

## 2. 基本目標別施策

総合戦略では4つの「基本目標」ごとに「基本的方向」「施策」「具体的事業」を設け、4段階で施策の展開を図ります。

なお、「施策」に掲げられる具体的事業は、既に取り組んでいる事業のほか、今後、実施に向けて検討を要するものも含まれています。

※「具体的事業」は、年度単位で別添参考資料に添付するものとします。

### ■基本目標1 快適で利便性が高いまち せつつ

将来にわたって「住んで良かった」「住みたくなる」摂津市にするため、時代にあった地域をつくり、快適で利便性の高いまちの実現をめざします。

数値目標 (平成31年度)	総人口 5年間で1,800人増加
------------------	---------------------

### ■基本的方向1 道路が安全で公共交通が便利なまちづくりの推進

本市においては、市域の一体感を高めるため広域的な視点をふまえ、生活・地域環境の安全性・快適性などを重視した道路の整備を進めます。

また、交通状況の変化に的確に対応した市内全域の公共交通網を充実し、通勤・通学・病院・買い物などの移動における利便性の向上に向け、公共交通機関の機能充実を図るとともに、安全で快適な交通環境の向上を図ります。

### ■施策とKPI

#### ①道路ネットワークの整備

- ・市内及び広域的な視点をふまえて、鉄道による地域分断と交通渋滞を抜本的に解消するため、阪急京都線連続立体交差事業を進め、市域の交通アクセスを改善する取組みを推進します。
- ・道路施設整備にあたっては市民ニーズや社会情勢に照らして重要度を総合的に判断して、計画的に進めていきます。
- ・「摂津市交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、安心して安全な通行区間の確保を進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
都市計画道路の整備率	76.4%	83.4%
交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく歩道整備の進捗率	73.0%	80.0%

(取組み例)

- 都市計画道路の整備促進
- 鉄道の高架化による交通の円滑化の促進
- 安全な歩行空間の確保
- 計画的な維持管理（道路舗装、橋梁、照明灯、街路樹等） etc...

## ②公共交通の充実

- ・円滑に移動できるまちづくりを進めるため、移動手段の充実に取り組み、公共交通の利便性の向上を図ります。
- ・市域全体の公共交通網の評価・検証を行うとともに、地元との協議により、地域ニーズを踏まえたバス交通全体の機能分担の再編及び啓発活動などによる利用者数の増加を図ります。
- ・市内すべての駅の快適な利用をめざし、駅前周辺での新たな自転車駐車場の整備など、関係機関と協議しながら進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
公共施設巡回バスの 1 便当たりの平均乗車数	6.2 人	7.7 人
市内循環バスの 1 便当たりの平均乗車数	3.9 人	6.8 人
駅周辺の自転車駐車場の収容台数	8,225 台	8,335 台

(取組み例)

- 公共交通網の充実、連携強化
- 公共交通の利用促進
- 地域ニーズを踏まえたバス交通全体の機能分担の再編及び啓発活動
- 駅周辺での自転車駐車場整備 etc...

## ③交通安全の取組みの推進

- ・市民の交通安全意識の高揚と交通事故件数の減少に向けた取組みを推進し、ハード・ソフトの両面から、安全性の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
交通事故件数	448 件	310 件

(取組み例)

- 関係機関と連携した交通安全施設（信号機、横断歩道、路面標示等）の設置
- 「摂津市自転車安全利用倫理条例」に基づく周知、指導
- 多世代を対象とした自転車のマナー講習会の開催 etc...

## ■基本的方向2 良好な地域環境の形成

本市の重要な地域資源である河川を生かして自然に親しめる憩いの空間をつくり、市民のにぎわいの場として活用するとともに、市内の緑化を進め、快適な住環境を創出し、すべての市民にとって暮らしやすい魅力あるまちづくりを進めます。

### ■施策とKPI

#### ①まちの拠点整備

- ・駅前等の集約的な拠点形成における土地利用の高度・複合化や、防災性の高い市街地整備を進めます。
- ・居住機能を支える良好な環境を形成するために、市民のニーズに応じた、魅力あるまちづくりを推進します。
- ・自然環境や景観に配慮したうるおいある都市環境の形成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
北大阪健康医療都市※の地区内人口	0人	2,000人

(取組み例)

- 千里丘新町地区における景観形成地区指定
- 健都イノベーションパーク※における、「国立循環器病研究センター等と連携した医療関連や研究機関等の医療系産業の集積」と「市民の健康増進に寄与するサービス機能の導入」
- 阪急摂津市駅前等における良好な都市景観の形成
- 開発協議段階での良好な環境を構築するための取組みの指導・誘導 etc...

#### ②ゆとりある住環境づくりの推進

- ・公園、緑地、緑道、河川敷などについて、「摂津市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による花壇活動等を推進し、活動団体への支援を図ります。
- ・市民主体による清掃活動や緑化団体の増加を図り、賑わい、憩い、安らぐ空間づくりをめざします。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
花いっぱい活動団体数	33団体	48団体
アドプト・リバー※の参加団体数	1団体	3団体

(取組み例)

- 身近な緑の創出と貴重な緑の保全
- 「鶴野苗圃」を拠点とした地域主体の緑化活動の展開
- 河川や水路の美化活動への支援 etc...

※北大阪健康医療都市：22 ページ参照

※アドプト・リバー：22 ページ参照

※健都イノベーションパーク：22 ページ参照

### ③既存ストックの利活用

- ・安全・安心のまちづくりを進めるとともに、良好な住宅ストックの形成に向けて住み心地のよい将来にわたり価値ある良質な住宅供給の取組みを推進します。
- ・市が所有する施設や土地、駅周辺の空間や商店街の空き店舗など、自然環境以外の地域資源の有効活用も図り、まちに人を呼び込む取組みを推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
民間住宅の耐震診断件数（累計）	115 件	213 件

（取組み例）

- 建物所有者への耐震診断や耐震改修に対する積極的な啓発
- 耐震診断・改修補助制度の継続、手続の簡素化や支援体制の充実
- 公共施設の適正配置 etc...

## ■基本目標2 健やかに暮らせるまち せつつ

市民一人ひとりがいつまでも健康でいきいきと過ごし、みのり豊かで満足ができる生活を送れるまちの実現をめざします。

数値目標 (平成31年度)	健康寿命* (平成25年度：健康寿命男性78.48歳、女性82.72歳) 5年間で1歳以上延伸
------------------	---

### ■基本的方向1 市民主体の健康づくりの推進

市民の健全な生活習慣を形成するため、年齢や性別、障害等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に関わることができる環境を整備し、運動の習慣づけによる健康づくりを促進します。また、北大阪健康医療都市\*への国立循環器病研究センターの移転建替えに伴い、同センター等との連携による健康づくりの先進的なモデル地域の実現をめざします。

さらに、市民の健康に対する自覚と意識の高揚を図り、自発的な健康管理の促進に努め、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らせる市民主体の健康づくり活動の活性化をめざします。

### ■施策とKPI

#### ①スポーツや運動による健康づくりの推進

- ・利用者が安全で快適に利用できるようスポーツ施設の整備・改善を行います。
- ・スポーツ、運動に接する機会や場の提供等、市民が気軽に参加することのできる環境を整備し、スポーツ・運動を通じた健康意識の醸成と体力向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
スポーツ施設の延利用者数	306,225人	310,000人
ウォーキングコースの設定数	6コース	10コース

(取組み例)

- スポーツ施設の整備・改善
- 総合体育館の整備
- 各種スポーツ大会（市長杯総合スポーツ大会や体育協会杯等）の開催
- 各種スポーツ教室（夜間健康体操教室等）の開催
- 新たなウォーキングコースの設定
- 健康器具の設置 etc...

※健康寿命：22ページ参照

※北大阪健康医療都市：22ページ参照

## ②自発的な健康づくりの推進

- ・市民が健康について関心を持ち、健康についての正しい知識の習得と適切な運動・食事に取り組めるよう働きかけ、市民が自ら取組む健康づくりを推進します。
- ・少子高齢化が進展するなかで、高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるように、介護予防や健康づくりを推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
健康づくり自主グループの数	50 グループ	95 グループ
日常生活において歩行又は同等の身体活動を、1日1時間以上実施している人の割合	男性：57.5% 女性：54.9%	男性：63.5% 女性：61.0%

(取組み例)

- 食育<sup>※</sup>の推進
- 介護予防・健康づくり自主グループへの支援
- 「摂津みんなで体操三部作<sup>※</sup>」の普及
- ウォーキング推進リーダーの育成
- ウォーキング（ノルディックウォーク等）の奨励
- 健幸マイレージ制度の普及促進
- 運動教室（シニアエクササイズ、トワイライトエクササイズ等）の開催 etc...

※食育：23 ページ参照

※摂津みんなで体操三部作：23 ページ参照



## ■基本的方向2 市民一人ひとりの健康と福祉を支える環境づくり

市民の健康を推進するために保健事業の拡大や保健体制の機能強化に努めるとともに、国立循環器病研究センターとの連携による生活習慣病予防の先進的なモデル地域の実現をめざします。

また、地域における障害のある方や障害のある子ども、高齢者などの居場所づくりの支援を進めるとともに、地域団体などの自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図り、健康・医療・福祉の各施策を総合的に推進します。

## ■施策とKPI

### ①疾病予防の取組みの推進

- ・特定健診<sup>※</sup>やがん検診により疾病の早期発見や早期治療、生活習慣の改善への取組みを支援します。
- ・メタボリックシンドローム<sup>※</sup>の状態である方及び予備軍の方に対する食生活や運動習慣などの生活習慣改善のための支援（特定保健指導<sup>※</sup>）を推進します。
- ・代表的な生活習慣病である糖尿病について、発症や合併症の進行の予防に努めます。
- ・生活習慣病予防に対する普及・啓発に取り組むとともに、禁煙や受動喫煙防止を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
悪性新生物 <sup>※</sup> のSMR(標準化死亡比) <sup>※</sup> ※大阪府を1とした値	0.97 (平成20~24年)	0.91 (平成25~29年)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合	該当者 16.5%	該当者 14.8%以下
	予備軍 13.2%	予備軍 10.1%以下

※「悪性新生物のSMR(標準化死亡比)」については、平成26年度、平成31年度時点で把握ができる数値。

#### (取組み例)

- 各種健康診査の受診勧奨、受診しやすい環境整備
- 健康維持と疾病予防に関する啓発・教育
- 特定健康診査・特定保健指導等の推進
- 健康相談の実施
- 糖尿病性腎症重症化の予防推進
- 禁煙及び受動喫煙防止に向けた取組みの推進
- 全世代における口腔ケアの推進
- 医師会等と連携した保健指導プログラムの確立 etc...

※特定健診：24 ページ参照

※メタボリックシンドローム：24 ページ参照

※特定保健指導：24 ページ参照

※悪性新生物：22 ページ参照

※SMR（標準化死亡比）：22 ページ参照

## ②地域で支え合う総合的な福祉活動の推進

- ・高齢者の孤立死や引きこもり、生活困窮者<sup>※</sup>など、複雑多岐に亘る個々の福祉・生活課題に対して、きめ細やかで適切な相談活動を行えるよう、いつでも・どこでも・だれでも相談ができるような総合的な相談支援体制の整備を進めます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステム<sup>※</sup>を構築します。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
校区等福祉委員会 <sup>※</sup> が実施するサロンの延参加者数	12,140 人	13,000 人
福祉ボランティア登録者数	533 人	600 人

(取組み例)

- 校区等福祉委員会が取り組む地域福祉活動への支援
- 相談・見守り体制の充実
- 生活支援体制の充実
- 地域包括支援センター<sup>※</sup>の機能充実
- 地域における支援ネットワークの発展強化 etc...

※生活困窮者：23 ページ参照

※地域包括ケアシステム：24 ページ参照

※校区等福祉委員会：23 ページ参照

※地域包括支援センター：24 ページ参照

## ■基本目標3 子育て・教育への願いをかなえるまち せつつ

まち全体で、子育て世代が希望する子育て・教育環境づくりを推進し、定住したいと思えるまちの実現をめざします。

数値目標 (平成31年度)	合計特殊出生率※ (平成26年度：1.50%) 5年間で1.65%まで上昇
	出生数 5年間で4,200人

### ■基本的方向1 安心して楽しく子育てができる環境づくり

「摂津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの育ちと保護者の子育てを市全体で支援し、安心して子どもを産み育てつつけられるよう、教育・保育環境や子育て支援施策の充実に努めます。また、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を充実するため、乳幼児健診や相談等から育児不安や育児困難者の把握を行い、訪問による個別支援、医療機関連携や子育て支援サービスへと展開する支援の流れを継続します。

### ■施策とKPI

#### ①教育・保育環境の充実

- ・1年間を通じていつでも入所可能な保育環境の実現に向け、施設整備等を促進します。
- ・子育てと仕事の両立が実現できるよう、多様なニーズに対応した保育サービスの提供に努めます。
- ・子どもが学び・育つ、より良い環境づくりに向けて就学前教育の充実に取り組みます。
- ・学童保育について、指導員の研修を継続して実施することで保育内容の充実に努めるとともに、保育時間や土曜日保育に関する取組みを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
保育所等の待機児童数(10月1日時点)	98人	0人

(取組み例)

- 保育所整備・受入定員の拡大
- 認定こども園※、保育所の分園、小規模保育事業所等の多様な施設の整備・受入定員の拡大
- 一時保育・延長保育、病児・病後児保育等の実施
- 就学前教育実践の手引きの活用
- 幼稚園・保育所・小学校合同研修の推進
- 学童保育サービスの充実 etc...

※合計特殊出生率：23 ページ参照

※認定こども園：24 ページ参照

## ②地域での子育て支援の充実

- ・地域子育て支援拠点※の拡充や利用促進を図るとともに、保健・福祉・教育などに関わる機関・団体が連携し、社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めます。
- ・個々のニーズに合わせた多様な親支援サービスの提供に取り組みます。
- ・子どもが安全に安心して地域で暮らせるように、地域での関係団体・関係機関との連携強化を図ります。
- ・支援が必要な子どもや障害のある子どもに早期に適切な支援ができるよう努めます。
- ・児童虐待防止に向けて、関係機関とのネットワークを強化し、取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
地域子育て支援拠点の数	9カ所	11カ所

(取組み例)

- 地域子育て支援拠点事業の拡充と利用促進
- 親学習や親支援のプログラム・親（親子）教室の実施
- こども 110 番運動※の促進・見守り活動の支援
- 児童発達支援事業の充実
- 児童虐待防止の推進 etc...

## ③親と子の健康支援

- ・妊娠期早期から関わりを持てるように、支援方法やプログラムの検討を行うとともに、受診しやすい乳幼児健診の体制づくりを推進します。
- ・医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。
- ・乳幼児健診の機会の活用や医療との連携を強化して、妊娠から出産にかけての切れ目のない支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
乳幼児健診の受診率 (4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児の平均)	94.7%	98.0%

(取組み例)

- 乳幼児健診体制の充実
- 子ども医療費助成の実施・風しんワクチン接種費用助成の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問・健康育児相談の実施
- プレママサロン・マタニティクッキングの開催 etc...

※地域子育て支援拠点：24 ページ参照

※こども 110 番運動：23 ページ参照

## ■基本的方向2 子どもの「生きる力」を大切にする教育の充実

学校での学習機会の確保だけでなく、家庭での学習習慣の定着を促し、学力向上の取組みを推進します。合わせて、学力の背景にある生活環境などの要因を見据え、次代を担う子ども達の可能性を広げるために、個性や能力を伸ばし、変化が著しい社会の中でも生き抜く力を育む、魅力的な教育環境を整備します。

### ■施策とKPI

#### ①確かな学力の育成

- ・児童生徒の学習意欲の向上や家庭での学習習慣の定着に向けて、家庭・学校・地域との連携の強化を図ります。
- ・「基礎的な知識及び技能」「それらを活用する思考力・判断力・表現力」及び「主体的に学習に取り組む態度」で構成される「確かな学力」をバランスよく育て、定着させるために、学校や中学校区でのより組織的な学力向上プランの実現を図ります。
- ・基礎・基本の反復学習や家庭学習の支援、学力定着度調査の実施、ICT※を活用したわかりやすい授業づくりなどを展開します。
- ・創造力や生きる力などにつながる読書活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
学力調査における全国平均正答率に対する摂津市平均正答率の割合（小2～小6までの平均正答率の全国平均基準まで引き上げ）  ※小2～小5：摂津市学力定着度調査 小6：全国学力・学習状況調査	<b>【小2】</b> （国語）96.1% （算数）97.3% <b>【小3～小5】</b> ※平成27年度より実施 （国語A）90.7% （国語B）86.3% （算数A）94.9% （算数B）88.0%	<b>【小2～小6】</b> （国語）（算数） ともすべて 100%
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率に対する摂津市平均正答率の割合（中3の平均正答率の全国平均基準まで引き上げ）	<b>【中3】</b> （国語A）95.3% （国語B）85.9% （数学A）90.2% （数学B）87.6%	<b>【中3】</b> （国語）（数学） ともすべて 100%
全国学力・学習状況調査で、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、「1時間以上勉強する」と回答した児童生徒の割合	小6：35.9% 中3：57.5%	小6：65.0% 中3：75.0%

（取組み例）

- 学力向上プランの推進
- 学習サポーター等支援人材の派遣

※ICT：22ページ参照

- 学力定着度調査の実施
- ICT※機器を活用した学習の充実
- 英語教育の充実、子ども読書活動の推進
- しゅくだい広場の開催 etc...

## ②豊かな心・健やかな体の育成

- ・ いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるよう、「チーム学校※」体制の強化を推進します。
- ・ 生命尊重や思いやりの心を育む道徳教育やいじめを許さない集団づくり、また、児童会・生徒会活動や体験活動等の成長を促す指導の充実を図ります。
- ・ 体を動かす楽しさを実感する体育授業や学校行事、また中学校部活動の充実を図ります。
- ・ 学校を支援するため、子ども家庭センターや少年サポートセンター等の関係機関と連携し、教育相談機能や適応指導を充実します。
- ・ 特別な支援の必要な子どもが増加傾向にある中で、学校における組織的な支援体制を構築するとともに、教職員が専門性を高め、さらなる環境整備に取り組んでいきます。
- ・ 地域社会をあげて子どもを育む活動や子ども・親子が多様な体験・学習ができる機会の提供、子どもが活躍できる地域活動・団体活動の育成支援に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）」と回答した児童生徒の割合	小 6 : 81.5% 中 3 : 69.7%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）」と回答した児童生徒の割合	小 6 : 67.7% 中 3 : 62.1%	小 6 : 80.0% 中 3 : 80.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツをすることが好き(当てはまる、どちらかといえば当てはまるの合計)」と回答した児童生徒の割合	【小 6】 (男子) 90.5% (女子) 84.5% 【中 3】 (男子) 86.2% (女子) 79.1%	【小 6】 (男子) 95.0% (女子) 90.0% 【中 3】 (男子) 90.0% (女子) 80.0%

### (取組み例)

- スクールカウンセラー※・スクールソーシャルワーカー※等の配置
- 教育相談・適応指導教室の充実
- リーディングチームや専門家等による巡回相談の実施
- 支援教育環境の充実
- 生活困窮家庭における学習支援の実施
- 青少年リーダーの養成・自然体験プログラムの実施
- 防災教育の推進
- 中学校部活動の充実 etc...

※ICT：22 ページ参照

※スクールカウンセラー：23 ページ参照

※チーム学校：23 ページ参照

※スクールソーシャルワーカー：23 ページ参照

## ■基本目標 4 企業が元気でいきいきと仕事ができるまち せつつ

本市の強みである産業集積という特性を生かし、企業も働く人も元気でいきいきと活躍できるまちの実現をめざします。

数値目標 (平成 31 年度)	従業者一人あたりの製造品出荷額 (平成 25 年 : 2,897.9 万円) 3.5%増加 (平成 25 年比)
	従業者一人あたりの商品販売額 (平成 26 年 : 6,466 万円) 2.0%増加 (平成 26 年比)
	完全失業率 (平成 22 年 : 4.77%) 0.5 ポイント改善 (平成 22 年比)

### ■基本的方向 1 地域産業の競争力強化と事業所支援

製造業や流通業を中心とした産業の集積は本市の強みであり、この産業のまちとしての特性を活かして、関係機関との連携を強化しながら中小企業の経営力を向上させ、一層の市内産業の活性化を図ります。また、地域の商店や商店街それぞれの特性や利点を活かした取組みを支援し、にぎわいあるまちづくりをめざします。さらに、企業流出防止に努めるだけでなく、健都イノベーションパーク※への健康・医療関連産業の集積をはじめ企業の誘致を推進していきます。

### ■施策と K P I

#### ①市内中小企業の支援

- ・新たな産業の創出や起業家に対する支援を積極的に行い、産業の活性化を図ります。
- ・産業のまちとしての特性を活かし、中小企業の経営力を高め、事業継続や後継者育成を支援します。
- ・地域の商店街・商業団体や事業所が創意工夫し、それぞれの特性や利点を活かして、経営力を高められるよう支援します。

重要業績評価指標 (K P I)	実績値 平成 26 年度	目標値 平成 31 年度
創業支援を受け創業に結び付いた件数	-	20 件
市が支援を行った事業所数	7 事業所	30 事業所

※「創業支援を受け創業に結び付いた件数」は平成 27 年度からの実施事業。

(取組み例)

- 「創業サポート総合相談窓口」の設置、創業支援セミナー、交流会の開催
- 金融機関との連携による融資における利子・保証料補助制度の実施
- 中小企業診断士等の専門家の派遣
- 中小企業者に向けた研修費用や展示会への出展料の補助等の充実
- 事業所ネットの活用

※健都イノベーションパーク：22 ページ参照

- ビジネスマッチングフェアの開催
- 市内事業所の優れた製品やサービス・技術の発掘とPR
- 商店街や商業団体が行うイベントや環境整備の取組みに対する支援 etc...

## ②企業誘致の推進

- ・企業立地等促進制度により、今後も制度適用期間の延長を行うなど、企業流出防止と誘致に向けた効果的な取組みを行います。
- ・北大阪健康医療都市<sup>※</sup>の健都イノベーションパーク<sup>※</sup>においては、国立循環器病研究センターを核として、政府関係機関の移転を組み込んだ医療クラスターの形成をめざして、大阪府、吹田市とも連携を図りながら、広域で地方創生の取組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
企業立地等促進制度適用件数（累計）	32件	77件

※「企業立地等促進制度適用件数」については、平成23年度から制度施行。

（取組み例）

- 企業立地等促進制度における適用期間の延長
- 健都イノベーションパーク（北大阪健康医療都市内）での医療クラスター形成 etc...

※北大阪健康医療都市：22ページ参照

※健都イノベーションパーク：22ページ参照



## ■基本的方向2 安定した雇用の創出

ひとり親家庭や障害のある方をはじめ、若年者層や女性の雇用拡大につながる施策の充実を図り、地域内での安定した雇用環境の整備を図ります。また、企業の積極的な雇用拡大に向け、ハローワークなど関係機関と連携し、雇用機会の確保と創出を図っていきます。

### ■施策とKPI

#### ①雇用機会の拡大

- ・多くの事業所が立地する本市の特性を活かし、地域産業の競争力強化と事業所支援の取組みをリンクさせ、ハローワークやポリテクセンター関西、雇用開発協会など関係機関との連携を強化しながら、企業の積極的な雇用機会の拡大と雇用環境の安定に向けた取組みの充実を図ります。
- ・20歳代の完全失業率が全国や大阪府平均と比較して高いこともあり、若年者層や女性の就労を促進するとともに、ひとり親家庭や障害のある方、生活困窮家庭の自立に向けた支援を継続実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	実績値 平成26年度	目標値 平成31年度
地域就労支援事業を通じて就業した人数	27人	100人

(取組み例)

- 就職フェアやセミナーの開催
- 職業能力開発講座の開催
- 企業とのマッチング機会や情報の提供
- 女性の就労支援講座の開催
- 障害者の雇用促進及び一般就労支援のための作業オフィスの設置
- ひとり親家庭や障害のある方の自立に向けた就労支援
- 生活困窮家庭の就労支援・中間的就労の協力企業の開拓 etc...

## 用語解説（50音順）

用語	解説
ICT (Information and Communication Technology)	コンピュータやデータ通信に関する技術のこと。
悪性新生物	悪性腫瘍のこと。細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍であり、がんや肉腫などがこれにあたる。
アドプト・ロード アドプト・リバー	市民団体や企業などによる、道路や河川の自主的な清掃・緑化活動について、継続的な実施を支援する制度。「アドプト」は「養子にする」という意味から、道路や河川を「養子」、参加される団体などを「里親」に見立て、道路や河川の管理者、参加される団体、地元自治体の三者で、美化活動の内容や分担などを定めて協定を結ぶ。
SMR (標準化死亡比)	人口の年齢構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。観察集団において、標準化死亡比が1より大きければ標準集団より死亡率が高く、1より小さい場合は標準集団より死亡率が低いことを意味する。SMRは Standardized Mortality Ratio の略称。
北大阪健康医療都市	国立循環器病研究センター（国循）が吹田操車場跡地に移転することとなり、平成27年（2015年）7月に吹田操車場跡地、正雀下水処理場跡地およびクリーンセンター跡地の名称を「北大阪健康医療都市」と決定。愛称は「健都（けんと、KENTO）」。 今後、摂津市と吹田市、大阪府、国循などが連携して、「健康・医療のまちづくり」を進めていく。
健都イノベーションパーク	正雀下水処理場跡地およびクリーンセンター跡地（摂津市千里丘新町）を「健都イノベーションパーク」と名付け、国立循環器病研究センターを中心とした医療及び健康関連の研究機関や企業等が集積する国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成を図るため、企業や大学の研究機関、サテライトオフィス等の進出用地として位置付けている。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平成12年（2000年）にWHO（世界保健機関）が提唱した概念で、平均寿命と日常生活に制限のある「不健康な期間」の差が健康寿命にあたる。

用語	解説
校区等福祉委員会	地域内（校区内）における福祉課題や問題などを自分たちの問題として捉え、住民の主体的な参加による活動によって解決を図る団体。社会福祉協議会と連携し、旧小学校区単位に設置され、校区内の自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなどで構成されている。
合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率（＝母親の年齢別出生数／年齢別の女性の人数）を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。
こども110番運動	子どもたちの安全を守るための様々な活動の総称。「こども110番の家」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込むことができるよう、地域の協力家庭や事業所にプレート掲げている。「こども110番の車」は、市の公用車や民間の事業車両にステッカーを張り、子どもたちの安全の確保に配慮している。「こども110番の自転車」は、保護者や地域の協力者の自転車、公用自転車にプレートを付け、外出するときに子どもたちの安全に配慮している。
重要業績評価指標（KPI）	施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。KPIはKey Performance Indicatorの略称。
食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
スクールカウンセラー	児童・生徒の心のケア、保護者などの悩みの相談や教職員のコンサルテーションに中心的な役割を果たす臨床心理士のこと。
スクールソーシャルワーカー	問題行動など生徒指導上の課題の未然防止、早期対応のため、学校と福祉をつなぐ専門家（社会福祉士等）のこと。
生活困窮者	経済的な困窮、地域からの孤立、複合的な問題を抱えるなど、様々な理由から生活上の困難を抱える人。
摂津みんなで体操三部作	介護予防や健康づくりを目的に、誰もが長く楽しみながら続けることができるようにと制作した市オリジナルの健康体操。「わくわくやる気体操」「のびのび元気体操」「もりもり本気体操」の3つで構成されている。
チーム学校	外部の専門家や講師らを小中高校に入れて「チーム」で子どもたちを見ていく制度。スクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、ICT（情報通信技術）支援員、就職支援コーディネーターらも含まれる。

用語	解説
地域子育て支援拠点	乳幼児をもつ子育て中の保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で、子育てや育児について語り合うことができる場。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を営めるよう、ニーズに応じた住まいが提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療、介護、予防（介護予防）、福祉サービスを含む生活支援サービスが、日常生活の場（日常生活圏域）において包括的・継続的に提供される地域での体制、支援・サービス等の仕組みのこと。
地域包括支援センター	地域の保健・医療・福祉・介護の向上を図るため、総合相談支援業務、虐待防止・権利擁護業務、専門職の連携により支援体制の構築などを行う包括的・継続的ケアマネジメント業務、高齢者の健康増進・介護予防に必要な介護予防ケアマネジメント業務を担う中核機関であり、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を配置している。
特定健診・特定保健指導	平成20年（2008年）4月から始まった40歳～74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、これを予防することで生活習慣病の発症も防ぐことを目的とした健診・保健指導のこと。
認定こども園	小学校就学前の子どもに対する保育や教育、ならびに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に、高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。



## 摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年（2016 年）3 月発行

編集・発行 摂津市 市長公室 政策推進課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号

T E L 06-6383-1111（大代表）

072-638-0007（代表）

ホームページ <http://www.city.settsu.osaka.jp/>

この計画書の印刷には環境に優しい植物性のインキを使用しています。  
本冊子の本文用紙は再生紙を使用しています。